

東部海浜開発事業の経緯と背景

経緯

市による検討

- S49 コザ市、美里村合併↓沖縄市誕生
- S60 ……
- S62 「東部海浜地区埋立構想」策定
- H1 「東部海浜地区開発計画調査委員会」設置

地元の動き

平成元年 計画の法線変更に関する要請書が提出
 平成2年 「人工島リゾート構想」が提案される
 (泡瀬復興期成会)
 (泡瀬ビジュアル会)

県による検討

- H2 合意形成不十分↓港湾計画掲載見送り
- H3 市が修正案を作成
- H4 「沖縄市東部海浜開発地区自然環境保全検討委員会」設置
- H5 「沖縄市東部海浜開発計画基礎調査」を実施
- H6 県が「中城湾港(泡瀬地区)港湾計画検討委員会」を設置
- H7 中城湾港港湾計画の変更

国の参画

- H10 国が新港地区多目的国際ターミナル事業の一環として航路・泊地の浚渫土砂を泡瀬地区において有効活用することを決定
- H12 公有水面埋立承認
- H14 海上工事着手
- H17 海上部余水吐護岸・仮設橋梁完成

市による検討

昭和60年

◎「沖縄市東部海浜地区振興開発懇話会」設置(6回開催)

- 東部海浜の振興開発のあり方を議論
- 国際級の海浜リゾートの整備が必要
- まとまった開発を行うには、広大な軍用地を抱える既存陸域では困難であり、どうしても海に求めて行かざるを得ない状況にある

昭和62年

◎ 沖縄市が「東部海浜地区埋立構想」を策定

- 基本方針
 - 海洋性リゾート拠点の形成
 - 地域産業振興拠点の形成
 - 国際的交流プラザの形成



A案: 340ha



B案: 219ha



C案: 292ha

沖縄市の最初の案

平成元年

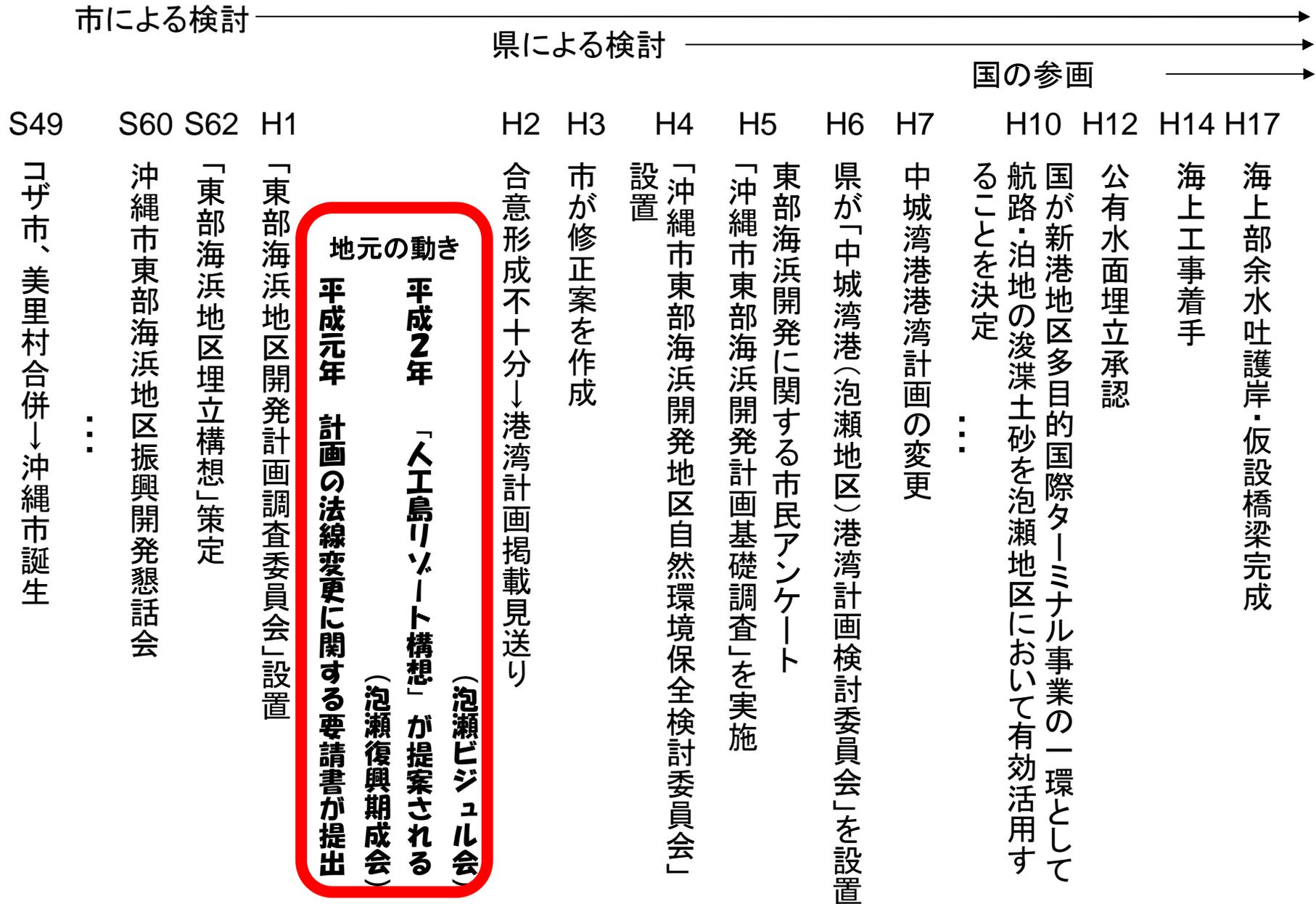
◎「東部海浜地区開発計画調査委員会」設置(沖縄市)

- 「東部海浜地区開発計画」作成
- 基本方針
 - － 海洋性リゾートと水産業の振興
 - － 市民レベルの国際交流拠点の形成
 - － 市民のためのアメニティ空間の形成
 - － 教育拠点の形成



平成元年(沖縄市計画)239.5ha

経緯



地元の動き

平成元年

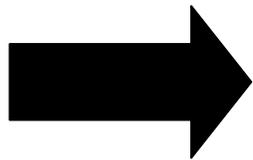
◎ 沖縄市に「東部海浜開発計画の法線変更に関する要請書」(泡瀬復興期成会)が提出される

- 基本方針と総論には賛同するが海岸線と砂浜とヨネを残した法線計画への変更を要請

平成2年

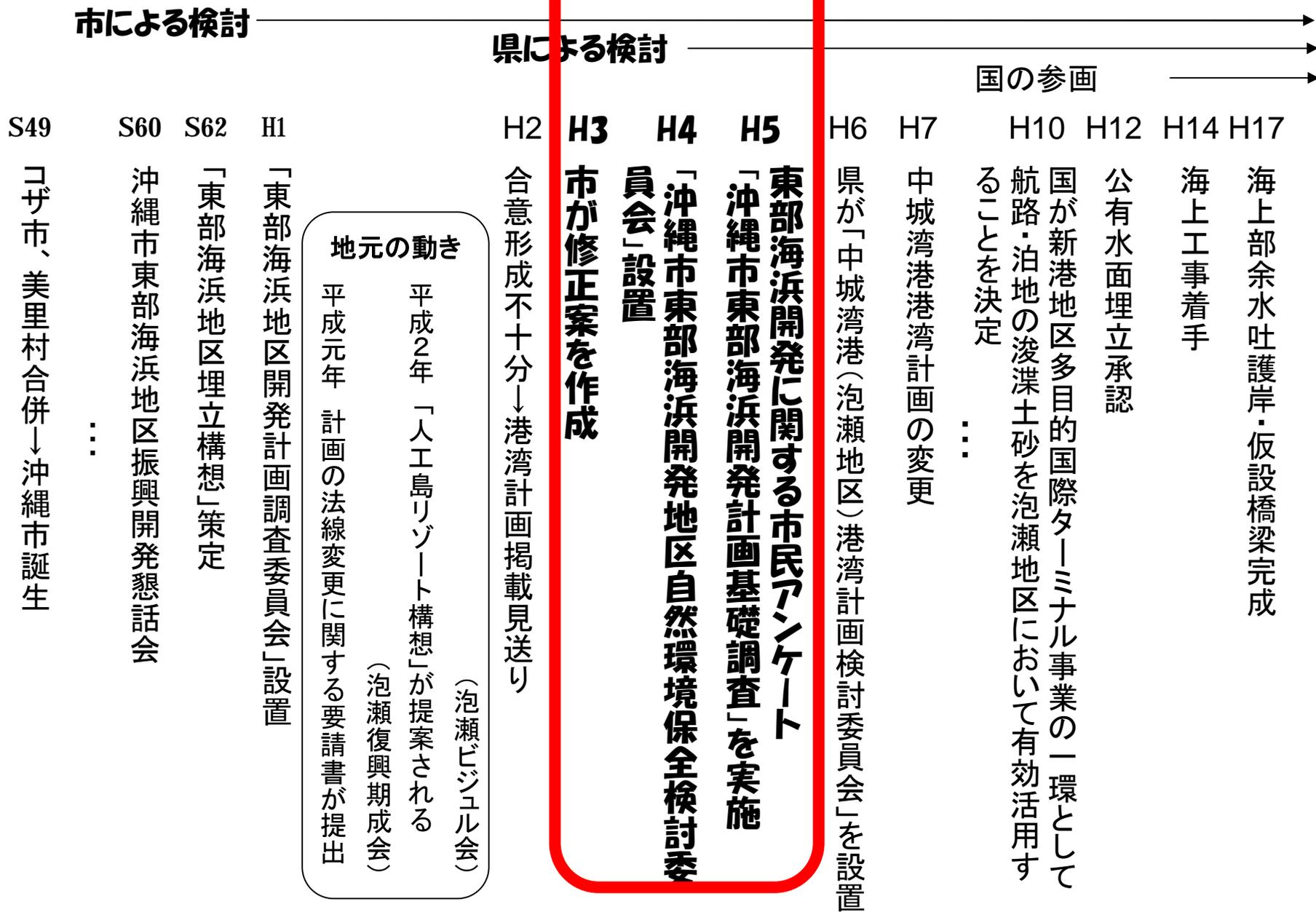
◎ 沖縄市に「人工島リゾート構想」提案(泡瀬ビジュアル会)

- 提案事項
 - 人工島構想
 - 親水性のある護岸整備
 - ゴルフ場計画の見直し
 - 多目的野外ステージの計画
 - 周辺道路網の整備



合意形成不十分として港湾計画掲載見送り

経緯



市と県による検討

平成3年

◎ 沖縄市が計画修正案を作成

- 海洋性リゾート拠点の形成
- 水産業の振興
- 市民レベルの国際交流拠点の形成
- 市民のためのアメニティ空間の形成
- 教育・文化の拠点形成



平成3年(沖縄市計画)
194.5ha

平成4年

◎ 「沖縄市東部海浜地区自然環境保全検討委員会」の設置(沖縄市)

- 自然環境保全上の配慮等を検討

平成5年

◎ 「沖縄市東部海浜開発計画基礎調査」を実施(沖縄市)

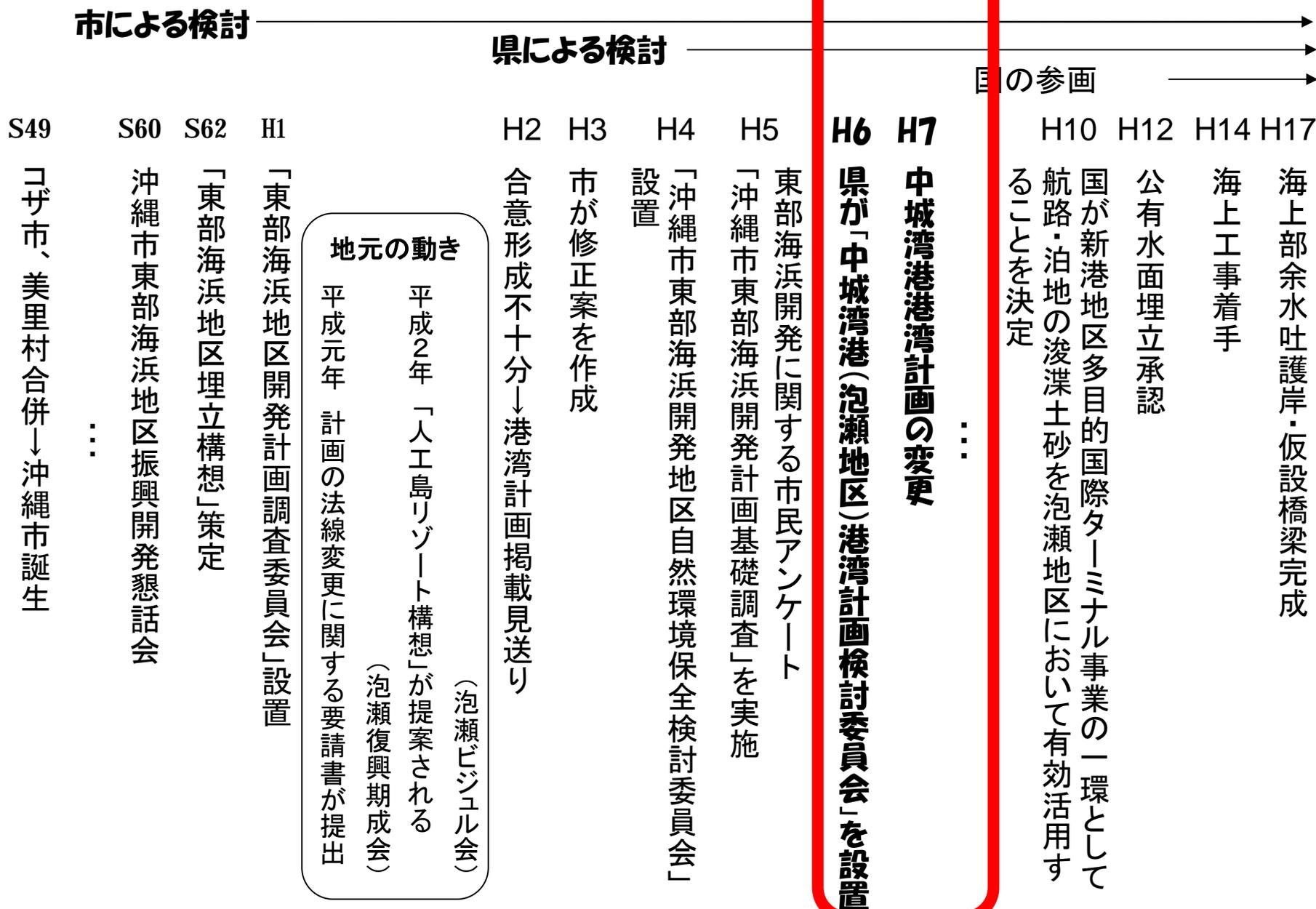
- 計画の再検討

◎ 「東部海浜開発に係る市民アンケート」を実施(沖縄市)



平成5年(沖縄市計画)220.6ha

経緯



港湾計画の変更

平成6年

◎「中城湾港(泡瀬地区)港湾計画検討委員会」を設置(沖縄県)港湾計画変更案を作成

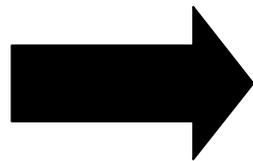
- 国際交流リゾート拠点の形成
- 海洋性レクリエーション活動拠点の形成
- 情報・教育・文化の拠点形成

平成7年

◎「中城湾港(泡瀬地区)港湾環境検討委員会」を設置「中城湾港泡瀬地区の港湾環境計画」を作成(沖縄県)



平成7年(沖縄県計画)185.1ha



平成7年11月に沖縄県地方港湾審議会、中央港湾審議会での審議を経て、港湾計画に位置づけられた

経緯

市による検討

- S49 コザ市、美里村合併↓沖縄市誕生
- S60 沖縄市東部海浜地区振興開発懇話会
- S62 「東部海浜地区埋立構想」策定
- H1 「東部海浜地区開発計画調査委員会」設置

地元の動き
平成2年 「人工島リゾート構想」が提案される
平成元年 計画の法線変更に関する要請書が提出
(泡瀬復興期成会)
(泡瀬ビジュアル会)

県による検討

- H2 合意形成不十分↓港湾計画掲載見送り
- H3 市が修正案を作成
- H4 「沖縄市東部海浜開発地区自然環境保全検討委員会」設置
- H5 「沖縄市東部海浜開発計画基礎調査」を実施
- H6 県が「中城湾港(泡瀬地区)港湾計画検討委員会」を設置
- H7 中城湾港港湾計画の変更

国の参画

- H10 国が新港地区多目的国際ターミナル事業の一環として航路・泊地の浚渫土砂を泡瀬地区において有効活用することを決定
- H12 公有水面埋立承認
- H14 海上工事着手
- H17 海上部余水吐護岸・仮設橋梁完成

国の参画

平成10年

- ◎ 国が新港地区多目的国際ターミナル事業の一環として航路・泊地の浚渫土砂を泡瀬地区において有効活用することを決定

平成12年12月18日

- ◎ 公有水面埋立免許大臣認可

平成12年12月19日

- ◎ 公有水面埋立承認
- ◎ 公有水面埋立免許

平成14年

- ◎ 海上工事着手

平成17年

- ◎ 海上部余水吐護岸
・仮設橋梁完成



事業の背景

沖縄市の問題

- 沖縄市は年々人口が増えつづけている一方で失業率が高い。
- 沖縄県第二の都市でありながら街の活力が衰退している。

沖縄県の問題

- 本島中部圏東海岸域の活力の低下

沖縄市の課題

- 雇用の創出、街の活性化が課題。

沖縄県の課題

- 本島中部圏の均衡ある発展のための拠点
- 特別FTZへの船舶入港を可能とし、その機能を早期に発現すること

国の目的

- 沖縄振興開発の主要プロジェクトとしての新港地区多目的国際ターミナルの整備
→ 航路・泊地浚渫土砂の有効活用

解決のために

東部海浜開発事業

人、未来、世界を結ぶ海洋都市
マリンシティ泡瀬